

## 良くある質問と回答（FAQ）

### 1 一般事項

#### （1）山で働きたいけどどうしたらよいですか？

山で働くことは、自然の中でとてもやりがいのある仕事ですが、体力が必要です。また、安全が第一の仕事にもなります。全くの未経験でしたら、下記（3）の研修会等に参加し、林業の仕事がどのようなものか学ぶのがよいでしょう。

または、森林ボランティア等でどのような作業をするのか体験してみるのもよいでしょう。実際にどんなことを行うのか体験し、また森林に対する知識を身に付けておくことができます。神奈川県で実施している、林業に関する知識や基本技術を学ぶ「かながわ森林塾」を受講することをお勧めします。

#### （2）山の仕事に興味がありますが、資格とか必要でしょうか？

山の仕事に就くために必要な資格として、チェーンソー特別教育と刈払機安全衛生教育を修了している必要があります。事業体によっては、入ってから取得させてくれる会社もありますが、事前に取得している方が有利でしょう。建設機械関係の教習所で取得することも可能です。他には普通自動車免許（AT限定不可のところが多い）も必要です。

#### （3）林業に就く前の研修会などはありますか？

神奈川県独自の就業前研修として「かながわ森林塾（森林体験コース・演習林実習コース）」を実施しています。詳細は神奈川県森林再生課足柄駐在事務所（電話 0465-83-8820）にお問合わせください。

また、各都道府県の林業労働力確保支援センターでは林業就業支援講習を行っていますが、神奈川県では支援センターがないため行っていません。他県で受講してください。

#### （4）林業の仕事って雨の日や雪の日もやるのですか？

状況によりけりです。会社によっては、現場作業に出ることもありますが、事業所内での仕事や道具の手入れ、休みの日と振替となることがほとんどです。

#### （5）山の仕事って食べていけますか？

勤務形態や経験、それぞれの事業体待遇によります。多くの事業体が日給制（日額を決めて働いた日数分だけ給料が支払われる）を採用しています。日額は、概ね8千円から2万円位が相場で、経験を積むにつれ出来高額が上乘せされるところが多いです。

#### （6）勤務時間や休日はどうなっていますか？

事業体によって様々です。現場が暗くなると仕事ができないので、始業及び終業時刻はどちらも早い傾向があります。休日も事業体によりますが、多忙な時期は土曜や祝祭日も仕事になる場合もあるようです。

#### （7）神奈川県の林業会社等はその辺りにあるのですか？

認定林業事業体（県が経営改善計画を認定した森林組合及び林業会社）は全て県西部

(相模川の西側)にあります。横浜川崎方面からは時間が掛かるところが多いです。神奈川県森林組合連合会WEBサイト「山で働くひとたちのために」に認定林業事業体の所在等の情報があります。[http://kenmoriren.jp/kenmoriren\\_koyou/koyou04/](http://kenmoriren.jp/kenmoriren_koyou/koyou04/)を参照してください。

※待遇や勤務条件等の詳細は、ハローワーク等に出ている求人票をご覧ください。

## (8) 神奈川県の林業就業に関する情報はどこで入手すれば良いですか？

神奈川県森林組合連合会Webサイト「山で働く人たちのために」

[http://www.kenmoriren.jp/kenmoriren\\_koyou/](http://www.kenmoriren.jp/kenmoriren_koyou/)

を参照してください。

問合せ先：神奈川県森林組合連合会 林業就業支援地域アドバイザー

専用電話：0463-88-3310

## 2 かながわ森林塾について

### (1) かながわ森林塾とは何ですか？

神奈川県内の認定林業事業体への就職を希望する方（実施年度末時点で54才以下）に向けた無料の研修です。10日間の「森林体験コース」を修了すると、希望される方は次の「演習林実習コース」へ進むことができ（選考試験あり）、林業への本格就業を目指して基礎技術を習得できます。林業への転職を希望される方も対象です。

### (2) かながわ森林塾にはどうやって参加すれば良いですか？

3月下旬～4月中旬に応募のご案内を県ホームページ等に掲載する予定です。なお、研修場所は足柄上郡開成町吉田島の県足柄上合同庁舎（新松田駅・松田駅より徒歩約15分）及び周辺の実習林です。（実習林へは合同庁舎から借り上げバスにて移動）

実施時期は例年5～6月に体験コース10日間、演習林実習コースは7～12月の間に80日間です。（全て平日開催）

### (3) 「森林体験コース」「演習林実習コース」の特徴は何でしょうか？

森林体験コースは、林業という仕事を理解し就業意識を明確にさせていただくため、森林・林業の基礎知識及びチェーンソーや刈払機の基本操作を習得することができます。

演習林実習コースは10日間の座学と70日間の現場実習（概ね週3～4日間）を行い、基礎技術の習得と体力の向上を図ります。現場実習日数に応じて賃金（県の日々雇用職員扱い・通勤手当有り）が支給されます。（雇用中は地方公務員法の適用を受けます。）

実習終盤の11月頃にハローワーク主催の「林業就職面接会」にもご参加頂き、県内の認定林業事業体への本格就業を目指して頂きます。

県外在住者の方も受講可能ですが、宿舎等はありません。

また、現場実習期間中は雇用条件によっては社会保険及び雇用保険に加入頂きます。失業等給付を受給中の方は、ご自分でハローワークに確認してください。

※この他のかながわ森林塾の詳細は、下記WEBサイトを参照してください。

[http://www.pref.kanagawa.jp/docs/xp8/sinrinjyuku/sinrinjyuku\\_top.html](http://www.pref.kanagawa.jp/docs/xp8/sinrinjyuku/sinrinjyuku_top.html)

## 3 その他

### (1) 山の仕事ができるかどうかボランティアをしてみたいのですが。

森林ボランティアや森林づくり体験講座は、公益財団法人かながわトラストみどり財団(電話 045-412-2525 代表)で実施しています。そちらへお問い合わせください。

WEBサイト <http://ktm.or.jp>